

地域別指針について

地域別指針について

(1) 地域別指針の位置づけと役割

地域別指針は、全体構想と一体となって、都市計画マスタープランを構成します。その上で、全体構想と地域のまちづくりを結びつける役割を担います。区内を7つの地域に分け、それぞれの地域のまちづくりの状況や課題を整理し、まちづくりの方向性を示します。

(2) 地域別指針における地域区分の考え方

ア 地域区分の考え方

7つの地域区分は、平成15年6月に策定した都市計画マスタープランの「地域別指針」の検討が基本になっています。概ね人口10万人規模の鉄道駅を中心とした範囲（疑似的な生活圏）で地域を分け、検討のための7つのブロックを設定しました。各ブロックは、地域の疑似的な生活圏を示すため、地域の境界が重なるように工夫しました。

最終的には、設定したブロックでの検討経過を基本に、7つの地域区分を設定しました。

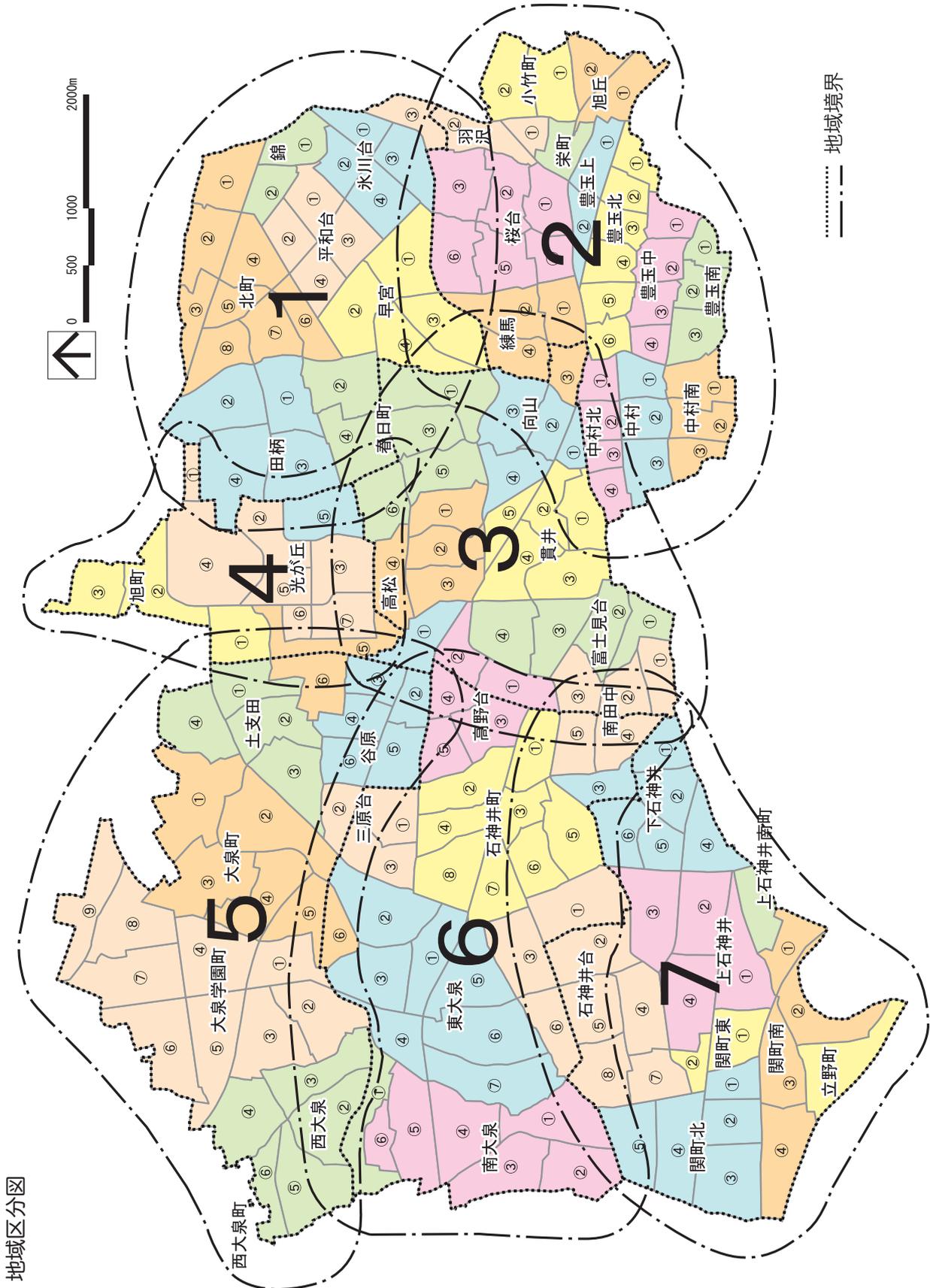
イ 地域区分設定方法

- 東部地域と西部地域を笹目通り（補助134号線）で区分
- 東部地域は、鉄道による生活圏で東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線沿線、西武池袋線・豊島線および都営地下鉄大江戸線沿線（環状8号線と石神井川の市街地形成上の連続性も考慮）、市街地として独立している光が丘地区周辺を分けた4地域
- 西部地域は、都営大江戸線沿線（予定）、西武池袋線沿線、西武新宿線沿線の3地域

- ①第1地域：東武東上線および東京メトロ有楽町線・副都心線沿線地域
- ②第2地域：西武池袋線・豊島線、西武有楽町線、東京メトロ有楽町線・副都心線沿線および都営地下鉄大江戸線沿線地域
- ③第3地域：西武池袋線・豊島線および都営地下鉄大江戸線沿線地域
- ④第4地域：市街地として独立している光が丘地区を中心とした地域
- ⑤第5地域：都営地下鉄大江戸線の延伸予定地域
- ⑥第6地域：西武池袋線沿線地域
- ⑦第7地域：西武新宿線沿線地域

※今回、重複していた地域区分の範囲を微修正しました。ブロック境界は、地域の疑似的な生活圏としてそのまま残しています。

(3) 地域区分図



第
2
部
地
域
別
指
針